

○「第3号喀痰吸引等研修テキストの活用状況及び課題に関するアンケート調査」  
アンケート調査票

---

## 第3号喀痰吸引等研修テキストの活用状況及び課題に関するアンケート調査 研修実施機関 調査票

研修実施機関名	
委託元もしくは登録している都道府県	

※ご記入は任意です。

◇ 第3号喀痰吸引等研修の実施形態について、ご回答ください。(1つを選択)

1. 都道府県からの委託	2. 登録研修機関
--------------	-----------

以降の設問では、第3号喀痰吸引等研修で使用している、「冊子・配布資料」「投影スライド」「指導者マニュアル」「動画」について、お伺いしていきます。

### ■第3号喀痰吸引等研修で使用している「冊子・配布資料」「投影スライド」について、お伺いします。

問1 平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、受講生に配布したテキスト(冊子の教材)は何ですか?平成29年度に研修を実施していない場合は、直近で実施した際に配布したテキストについて、ご回答ください。(あてはまるもの全てを選択)

※ここでいう「テキスト」とは、講義・演習中に受講者が参照する冊子の教材のことを指しています。冊子以外の、配布説明資料、配布のみの参考資料等については、問2でお伺いします。

科目	使用したテキスト(冊子の教材) ※以下のテキストの種類1~8で、 あてはまるもの全てを選んでください。																									
重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="8">⇒(7の場合)テキスト名称/編集者</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【</td> <td colspan="6"></td> <td>】</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	⇒(7の場合)テキスト名称/編集者								【								】
1	2	3	4	5	6	7	8																			
⇒(7の場合)テキスト名称/編集者																										
【								】																		
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義/緊急時の対応及び危険防止に関する講義	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="8">⇒(7の場合)テキスト名称/編集者</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【</td> <td colspan="6"></td> <td>】</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	⇒(7の場合)テキスト名称/編集者								【								】
1	2	3	4	5	6	7	8																			
⇒(7の場合)テキスト名称/編集者																										
【								】																		
喀痰吸引等に関する演習	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="8">⇒(7の場合)テキスト名称/編集者</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【</td> <td colspan="6"></td> <td>】</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	⇒(7の場合)テキスト名称/編集者								【								】
1	2	3	4	5	6	7	8																			
⇒(7の場合)テキスト名称/編集者																										
【								】																		

#### <テキストの種類>

1. 厚生労働省テキスト(平成24年度喀痰吸引等指導者講習事業 喀痰吸引等研修テキスト 第三号研修(特定の者対象))
2. 川田明広編集テキスト(第三号研修(特定の者対象)のための喀痰吸引等研修テキスト/川田明広 編集)
3. 文部科学省テキスト(特別支援学校における介護職員等によるたんの吸引等(特定の者対象)研修テキスト)
4. 全国訪問看護事業協会編集テキスト(介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト 改訂版/全国訪問看護事業協会編集)
5. 介護職員等による喀痰の吸引等の実施のための状態別・疾患別に配慮した研修テキスト(第三号研修(特定の者対象))
6. 独自に作成したテキスト(厚生労働省テキストを独自に改訂した場合を含む)
7. その他
8. テキスト(冊子の教材)は使用しなかった

【問1で、「1. 厚生労働省テキスト」「2. 川田明広編集テキスト」を1つでも回答した方】

⇒ 問2に進んでください。

【問1で、「1. 厚生労働省テキスト」を1つも回答しなかった方】

⇒ 問7に進んでください。

※ 「6. 独自に作成したテキスト」を一つでも回答した方へ

本事業における厚生労働省テキスト改訂において参考にさせていただきたく、よろしければご使用のテキストを、調査事務局にご提供いただければ幸いです。ご提供方法については、本調査票の末尾<調査事務局への資料等の送付方法>に記載しております。

問2 問1で、「1. 厚生労働省テキスト」「2. 川田明広編集テキスト」を一つでも回答した方におたずねします。平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、テキストに追加して配布した資料はありましたか？あった場合は、何に関する資料か、ご回答ください。（1つずつ選択）

※講師が作成した教材、既存の教材など、教材の作成方法に関わらず、ご回答ください。

科目	追加配布資料の有無	追加配布資料の内容
重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	1. あった 2. なかった	
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1. あった 2. なかった	
喀痰吸引等に関する演習	1. あった 2. なかった	

※ 「1. あった」を一つでも回答した方へ

本事業における厚生労働省テキスト改訂において参考にさせていただきたく、よろしければ追加して配布した資料を、調査事務局にご提供いただければ幸いです。ご提供方法については、本調査票の末尾<調査事務局への資料等の送付方法>に記載しております。

問3 問1で、「1. 厚生労働省テキスト」「2. 川田明広編集テキスト」を一つでも回答した方におたずねします。平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、使用した投影スライドは何ですか？平成29年度に研修を実施していない場合は、直近で実施した際に使用した投影スライドについて、ご回答ください。

※選択肢にある「厚生労働省テキストの投影スライド」とは、厚生労働省テキストのスライド画像を掲載しているPowerPointファイルのことです。平成24年度喀痰吸引等指導者講習事業(第三号研修指導者分)において、全都道府県に配布された「厚生労働省DVD」の画像の元データにもなっています。

○重度障害児・者等の地域生活等に関する講義（1つを選択）

1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した
2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した
3. 独自に作成した投影スライドを、使用した
4. その他（）
5. 投影スライドは使用しなかった（配布資料・冊子や動画等のみにて講義を実施）

○喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義（1つを選択）

1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した
2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した
3. 独自に作成した投影スライドを、使用した
4. その他（）
5. 投影スライドは使用しなかった（配布資料・冊子や動画等のみにて講義を実施）

○喀痰吸引等に関する演習（1つを選択）

1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した
2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した
3. 独自に作成した投影スライドを、使用した
4. その他（）
5. 投影スライドは使用しなかった（配布資料・冊子や動画等のみにて演習を実施）

※「2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した」  
「3. 独自に作成した投影スライドを、使用した」を一つでも回答した方へ

本事業における厚生労働省テキスト改訂において参考にさせていただきたく、よろしければご使用の投影スライドを、調査事務局にご提供いただければ幸いです。ご提供方法については、本調査票の末尾<調査事務局への資料等の送付方法>に記載しております。

問4 問3で、「1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した」、「2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、変更（修正・追加など）して使用した」を、一つでも回答した方におたずねします。厚生労働省テキストの投影スライドについて、見直した方が良い項目があるとお考えの場合（すでに変更している場合も含む）は、その内容をご回答ください。

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

○【第Ⅰ章】重度障害児・者等の地域生活等に関する講義（1つを選択）

- 1. 見直した方が良いと思う項目がある（すでに変更している場合を含む）
- 2. 見直した方が良いと思う項目はない

↓（1. を回答した方）現在の内容／必要と思う見直しの方向性／見直した方がよい理由  
 ※すでに変更している項目は、変更前の内容／変更後の内容／変更した理由

該当箇所 スライド名など	現在の内容 （変更前の内容）	必要と思う見直しの方向性 （変更後の内容）	見直した方がよい理由 （変更した理由）
（記載例） 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度について	制度の概要	3号研修の意義や1・2号研修との違いについて追記してはどうか	3号研修における個別性重視の理念を伝達する必要がある

○【第Ⅱ章】喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義（1つを選択）

- 1. 見直した方が良いと思う項目がある（すでに変更している場合を含む）
- 2. 見直した方が良いと思う項目はない

↓（1. を回答した方）現在の内容／必要と思う見直しの方向性／見直した方がよい理由  
 ※すでに変更している項目は、変更前の内容／変更後の内容／変更した理由

該当箇所 サイト名など	現在の内容 (変更前の内容)	必要と思う見直しの方向性 (変更後の内容)	見直した方がよい理由 (変更した理由)
(記載例) 人工呼吸器の しくみ	人工呼吸器の1つの機種の内 ラストと仕組みの説明文	様々な機種を盛り込んでほ うか	現場では写真以外の 人工呼吸器が使用さ れていることが多い

○【第三章】喀痰吸引等に関する演習（1つを選択）

1. 見直した方が良いと思う項目がある（すでに変更している場合を含む）
2. 見直した方が良いと思う項目はない

↓（1. を回答した方）現在の内容／必要と思う見直しの方向性／見直した方がよい理由  
※すでに変更している項目は、変更前の内容／変更後の内容／変更した理由

該当箇所 サイト名など	現在の内容 (変更前の内容)	必要と思う見直しの方向性 (変更後の内容)	見直した方がよい理由 (変更した理由)
(記載例) 手順⑫	評価票に記載し、ヒヤリハット があれば報告します	実施後記入するのは評価票 ではなく、実施記録ではない か	正しい手順に修正した 方がよい

問5 問3で、「3. 独自に作成した投影スライドを、使用した」を、一つでも回答した方におたずねします。厚生労働省テキストの投影スライドを活用しなかった理由は何ですか？投影スライドの内容、構成、レイアウトなど、使いにくい理由があれば、ご回答ください。

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

問6 問1で、「1. 厚生労働省テキスト」を一つでも回答した方におたずねします。厚生労働省テキストの内容、構成、レイアウト等について、ご意見がありましたら、下記にご記入ください。

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

例)○○についての説明が分かりにくい、○○についてはもっと丁寧に説明した方がよい、構成(項目の順番)を変更した方がよい、○○のレイアウトが読みにくい／等

問7 問1で、「1. 厚生労働省テキスト」を一つも回答しなかった方におたずねします。厚生労働省テキストを使用しなかった理由は何ですか？テキストの内容、構成、レイアウトなど、使いにくい理由があれば、ご回答ください。

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

※以降の設問は、すべての方におたずねします。

■第3号喀痰吸引等研修で使用している「指導者マニュアル」について、お伺いします。

問8 平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、厚生労働省指導者マニュアルを活用している講師はいましたか？平成29年度に研修を実施していない場合は、直近で実施した際の状況について、ご回答ください。（1つを選択）

※「厚生労働省指導者マニュアル」とは、「平成24年度喀痰吸引等指導者講習事業 喀痰吸引等指導者マニュアル 第三号研修(特定の者対象)」のことで、厚生労働省テキストの第三章(喀痰吸引等に関する演習)に、「指導のポイント」を加筆した指導者向けのマニュアルです。右記のQRコードから、掲載されている厚生労働省HPにアクセスできます。



- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1. 活用している講師がいた | 2. 活用している講師はいなかった |
| 3. 分からない       |                   |

問9 問8で、「1. 活用している講師がいた」と回答した方におたずねします。厚生労働省指導者マニュアルについて、見直した方が良いと思いますか？見直した方が良いとお考えの場合は、その内容をご回答ください。（1つを選択）

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 見直した方が良い | 2. 見直さなくて良い |
|-------------|-------------|

↓（「1. 見直した方が良い」を回答した方）

該当箇所 (ページなど)	現在の内容	必要と思う見直しの方向性	見直した方がよい理由



■第3号喀痰吸引等研修で使用している「動画」について、お伺いします。

問10 平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、厚生労働省DVDを使用しましたか？平成29年度に研修を実施していない場合は、直近で実施した際の状況について、ご回答ください。（1つつつ選択）

※「厚生労働省DVD」とは、厚生労働省テキストに掲載されているスライド画像と説明文のナレーションから構成される動画DVDのことで、平成24年度喀痰吸引等指導者講習事業(第3号研修指導者分)において、全都道府県に配布されたものです。シミュレーター演習に用いる喀痰吸引・経管栄養の手技等に関する動画(Youtubeに掲載)のことはありません。

科目	厚生労働省DVDの使用の有無
重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	1. 使用した 2. 使用しなかった
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1. 使用した 2. 使用しなかった
喀痰吸引等に関する演習	1. 使用した 2. 使用しなかった

本調査は、以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

**平成30年9月14日(金)**までに、同封の返信用封筒にて、ご返送をお願い致します。

※平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、独自に作成したテキスト、厚生労働省テキストを改訂したテキスト、独自に作成した投影スライド、厚生労働省テキストの投影スライドを改変(修正・追加)したスライド、厚生労働省テキストに追加して配布した資料がある研修実施機関の方へ

本事業における厚生労働省テキスト改訂に参考にさせていただきたく、よろしければご使用のテキスト・投影スライド・配布資料を、調査事務局にご提供いただければ幸いです。送付方法は、下記をご参照ください。

**<調査事務局への資料等の送付方法>**

下記①もしくは②の方法で、ご送付をお願いします。

**①郵送**

同封の返信用封筒に、回答済みの調査票とともに封入頂き、ご返送ください。

**②電子メール**

下記メールアドレスに、電子ファイルをご送付ください。ご送付いただく電子ファイルのサイズが大きき場合は、大容量転送システムをご案内させていただきますので、メールにてお問い合わせください。

メールアドレス：kensyu3@murc.jp

**第3号喀痰吸引等研修テキストの活用状況及び課題に関するアンケート調査**  
**都道府県 調査票**

都道府県名

問1 都道府県内で、第3号喀痰吸引等研修のテキストを独自に作成、あるいは、厚生労働省テキストを改訂した研修実施機関等（研修実施機関の関係団体や自治体を含む）はありますか？（あてはまるもの全てを選択）

- 1. テキストを独自に作成した研修実施機関等がある
- 2. 厚生労働省テキストを改訂した研修実施機関等がある
- 3. 上記1. 2. のような研修実施機関等はない
- 4. その他（ ）
- 5. 把握していない

問2 第3号喀痰吸引等研修の厚生労働省テキストについて、見直した方が良いと思いませんか？見直した方が良いとお考えの場合は、その内容をご回答ください。

○【第I章】重度障害児・者等の地域生活等に関する講義（1つを選択）

- 1. 見直した方が良い
- 2. 見直さなくて良い
- 3. 分からない

↓（「1. 見直した方が良い」を回答した方）

該当箇所 （ページなど）	現在の内容	必要と思う 見直しの方向性	見直した方が よい理由
（記載例） P12	介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度について	3号研修の意義や1・2号研修との違いについて追記してはどうか	3号研修における個別性重視の理念を伝達する必要がある

○【第二章】喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義（1つを選択）

1. 見直した方が良い	2. 見直さなくて良い
3. 分からない	

↓（「1. 見直した方が良い」を回答した方）

該当箇所 (ページなど)	現在の内容	必要と思う 見直しの方向性	見直した方が よい理由
(記載例) P37	人工呼吸器のしくみのスライド	様々な機種を盛り込んではどうか	現場では写真以外の人工呼吸器が使用されていることが多い

○【第三章】喀痰吸引等に関する演習（1つを選択）

1. 見直した方が良い	2. 見直さなくて良い
3. 分からない	

↓（「1. 見直した方が良い」を回答した方）

該当箇所 (ページなど)	現在の内容	必要と思う 見直しの方向性	見直した方が よい理由
(記載例) P123 Slide3-45	評価票に記載し、ヒヤリハットがあれば報告します	実施後記入するのは評価票ではなく、実施記録ではないか	正しい手順に修正した方がよい



問4 厚生労働省指導者マニュアルについて、見直した方が良いと思いますか？見直した方が良いとお考えの場合は、その内容をご回答ください。（1つを選択）

1. 見直した方が良い	2. 見直さなくて良い
3. 分からない	

↓（「1. 見直した方が良い」を回答した方）

該当箇所 (ページなど)	現在の内容	必要と思う 見直しの方向性	見直した方が よい理由

問5 厚生労働省 DVD について、見直した方が良いと思いますか？見直した方が良いとお考えの場合は、その内容をご回答ください。（1つを選択）

1. 見直した方が良い	2. 見直さなくて良い
3. 分からない	

↓（「1. 見直した方が良い」を回答した方）

該当箇所 (チャプターなど)	現在の内容	必要と思う 見直しの方向性	見直した方が よい理由

問6 平成29年度の第3号喀痰吸引等研修について、都道府県による直接実施をしましたか？（1つを選択）

- |  |
|--|
| 1. 直接実施をした ⇒問7へ                            |
| 2. 直接実施はなかった（委託・登録の研修機関による実施のみ） ⇒ここで調査終了です |

【問6で、「1. 直接実施をした」を回答した方】

⇒ 問7に進んでください。

【問6で、「2. 直接実施はなかった」を回答した方】

⇒ 本調査はここで終了です。ご協力ありがとうございました。

■第3号喀痰吸引等研修で使用している「冊子・配布資料」「投影スライド」について、お伺いします。

問7 平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、受講生に配布したテキスト（冊子の教材）は何か？（あてはまるもの全てを選択）

※ここでいう「テキスト」とは、講義・演習中に受講者が参照する冊子の教材のことを指しています。冊子以外の、配布説明資料、配布のみの参考資料等については、問8でお伺いします。

科目	使用したテキスト（冊子の教材）							
	※以下のテキストの種類1～8で、あてはまるもの全てを選んでください。							
重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	1	2	3	4	5	6	7	8
	⇒（7の場合）テキスト名称／編集者							
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1	2	3	4	5	6	7	8
	⇒（7の場合）テキスト名称／編集者							
喀痰吸引等に関する演習	1	2	3	4	5	6	7	8
	⇒（7の場合）テキスト名称／編集者							

<テキストの種類>

- |   |
|---|
| 1. 厚生労働省テキスト(平成24年度喀痰吸引等指導者講習事業 喀痰吸引等研修テキスト 第三号研修(特定の者対象))    |
| 2. 川田明広編集テキスト(第三号研修(特定の者対象)のための喀痰吸引等研修テキスト/川田明広 編集)           |
| 3. 文部科学省テキスト(特別支援学校における介護職員等によるたんの吸引等(特定の者対象)研修テキスト)          |
| 4. 全国訪問看護事業協会編集テキスト(介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト 改訂版/全国訪問看護事業協会編集) |
| 5. 介護職員等による喀痰の吸引等の実施のための状態別・疾患別に配慮した研修テキスト(第三号研修(特定の者対象))     |
| 6. 独自に作成したテキスト(厚生労働省テキストを独自に改訂した場合を含む)                        |
| 7. その他  |
| 8. テキスト(冊子の教材)は使用しなかった  |

【問7で、「1. 厚生労働省テキスト」「2. 川田明広編集テキスト」を一つでも回答した方】

⇒ 問8に進んでください。

【問7で、「1. 厚生労働省テキスト」を一つも回答しなかった方】

⇒ 問12に進んでください。

※ 「6. 独自に作成したテキスト」を一つでも回答した方へ

本事業における厚生労働省国テキスト改訂において参考にさせていただきたく、よろしければご使用のテキストを、調査事務局にご提供いただければ幸いです。ご提供方法については、本調査票の末尾<調査事務局への資料等の送付方法>に記載しております。

問8 問7で、「1. 厚生労働省テキスト」「2. 川田明広編集テキスト」を一つでも回答した方におたずねします。平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、テキストに追加して配布した資料はありましたか？あった場合は、何に関する資料か、ご回答ください。（1つずつ選択）

※講師が作成した教材、既存の教材など、教材の作成方法に関わらず、ご回答ください。

科目	追加配布資料の有無	追加配布資料の内容
重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	1. あった 2. なかった	
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1. あった 2. なかった	
喀痰吸引等に関する演習	1. あった 2. なかった	

※ 「1. あった」を一つでも回答した方へ

本事業における厚生労働省テキスト改訂において参考にさせていただきたく、よろしければ追加して配布した資料を、調査事務局にご提供いただければ幸いです。ご提供方法については、本調査票の末尾<調査事務局への資料等の送付方法>に記載しております。

問9 問7で、「1. 厚生労働省テキスト」「2. 川田明広編集テキスト」を一つでも回答した方におたずねします。平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、使用した投影スライドは何ですか？

※選択肢にある「厚生労働省テキストの投影スライド」とは、厚生労働省テキストのスライド画像を掲載しているPowerPointファイルのことです。平成24年度喀痰吸引等指導者講習事業(第三号研修指導者分)において、全都道府県に配布された「厚生労働省DVD」の画像の元データにもなっています。

○重度障害児・者等の地域生活等に関する講義（1つを選択）

1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した
2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した
3. 独自に作成した投影スライドを、使用した
4. その他（）
5. 投影スライドは使用しなかった（配布資料・冊子や動画等のみにて講義を実施）

○喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義（1つを選択）

1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した
2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した
3. 独自に作成した投影スライドを、使用した
4. その他（）
5. 投影スライドは使用しなかった（配布資料・冊子や動画等のみにて講義を実施）

○喀痰吸引等に関する演習（1つを選択）

1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した
2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した
3. 独自に作成した投影スライドを、使用した
4. その他（）
5. 投影スライドは使用しなかった（配布資料・冊子や動画等のみにて演習を実施）

※「2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した」

「3. 独自に作成した投影スライドを、使用した」を一つでも回答した方へ

本事業における厚生労働省テキスト改訂において参考にさせていただきたく、よろしければご使用の投影スライドを、調査事務局にご提供いただければ幸いです。ご提供方法については、本調査票の末尾<調査事務局への資料等の送付方法>に記載しております。



問10 問9で、「1. 厚生労働省テキストの投影スライドを、そのまま使用した」、「2. 厚生労働省テキストの投影スライドを、改変（修正・追加など）して使用した」を、一つでも回答した方におたずねします。厚生労働省テキストの投影スライドについて、見直した方が良い項目があるとお考えの場合（すでに改変している場合も含む）は、その内容をご回答ください。

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

※現在の内容/改変後の内容/改変した理由の記入欄について、問2と同様の回答になる場合は、その旨ご記入ください。

○【第I章】重度障害児・者等の地域生活等に関する講義（1つを選択）

1. 見直した方が良いと思う項目がある（すでに改変している場合を含む）
2. 見直した方が良いと思う項目はない

↓（1. を回答した方）現在の内容／必要と思う見直しの方向性／見直した方がよい理由  
※すでに改変している項目は、改変前の内容／改変後の内容／改変した理由

該当箇所 スライド名など	現在の内容 (改変前の内容)	必要と思う見直しの方向性 (改変後の内容)	見直した方がよい理由 (改変した理由)

○【第II章】喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義／緊急時の対応及び危険防止に関する講義（1つを選択）

1. 見直した方が良いと思う項目がある（すでに改変している場合を含む）
2. 見直した方が良いと思う項目はない

↓（1. を回答した方）現在の内容／必要と思う見直しの方向性／見直した方がよい理由  
※すでに改変している項目は、改変前の内容／改変後の内容／改変した理由

該当箇所 スライド名など	現在の内容 (改変前の内容)	必要と思う見直しの方向性 (改変後の内容)	見直した方がよい理由 (改変した理由)

○【第三章】喀痰吸引等に関する演習（1つを選択）

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 見直した方が良いと思う項目がある（すでに変更している場合を含む） |
| 2. 見直した方が良いと思う項目はない                 |

↓（1. を回答した方）現在の内容／必要と思う見直しの方向性／見直した方がよい理由  
 ※すでに変更している項目は、変更前の内容／変更後の内容／変更した理由

該当箇所 スライド名など	現在の内容 （変更前の内容）	必要と思う見直しの方向性 （変更後の内容）	見直した方がよい理由 （変更した理由）

問11 問9で、「3. 独自に作成した投影スライドを、使用した」を、一つでも回答した方におたずねします。厚生労働省テキストの投影スライドを活用しなかった理由は何ですか？投影スライドの内容、構成、レイアウトなど、使いにくい理由があれば、ご回答ください。

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

--

問12 問7で、「1. 厚生労働省テキスト」を一つも回答しなかった方におたずねします。厚生労働省テキストを使用しなかった理由は何ですか？テキストの内容、構成、レイアウトなど、使いにくい理由があれば、ご回答ください。

※本設問については、可能な限り、講師の方の意見を反映してください。

--

本調査は、以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

平成30年9月14日(金)までに、同封の返信用封筒にて、ご返送をお願い致します。

※平成29年度の第3号喀痰吸引等研修において、独自に作成したテキスト、厚生労働省テキストを改訂したテキスト、独自に作成した投影スライド、厚生労働省テキストの投影スライドを改変(修正・追加)したスライド、厚生労働省テキストに追加して配布した資料がある都道府県の方へ

本事業における厚生労働省テキスト改訂に参考にさせていただきたく、よろしければご使用のテキスト・投影スライド・配布資料を、調査事務局にご提供いただければ幸いです。送付方法は、下記をご参照ください。

### ＜調査事務局への資料等の送付方法＞

下記①もしくは②の方法で、ご送付をお願いします。

#### ①郵送

同封の返信用封筒に、回答済みの調査票とともに封入頂き、ご返送ください。

#### ②電子メール

下記メールアドレスに、電子ファイルをご送付ください。ご送付いただく電子ファイルのサイズが大きい場合は、大容量転送システムをご案内させていただきますので、メールにてお問い合わせください。

メールアドレス：[kensyu3@murc.jp](mailto:kensyu3@murc.jp)

厚生労働省 平成 30 年度 障害者総合福祉推進事業  
介護職員による喀痰吸引等のテキスト等の作成に係る調査研究  
報 告 書

---

平成 31 年 3 月  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2  
電話 : 03-6733-1024